第50回議会力向上会議記録(抄)

(3. 1. 29)

一、協議事項について

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

(別紙各資料参照)

1. ペーパーレス化の推進について

庁内LANパソコン撤去による削減額やクラウドシステムの主な機能等について、事務局より説明の後、各会派等の意向を聴取した。

【協議結果】

本件については、前回合意の庁内LANパソコンの撤去に併せ、全議員に付与されたアカウントの削除及びクラウドシステムの導入について合意し、2月定例会の議会運営委員会において、合意内容について改めて協議することとした。

なお、令和3年度4月からWi-Fi設備の整備及びクラウドシステムのメニュー等の協議を行うことを確認し、2月定例会の議会運営委員会において報告することとした。

2. 委員会をオンライン開催するための規定整備について(資料1、2、3)

新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置の観点等から、オンラインを活用した方法により委員会を開催するための必要な規定整備について、事務局より説明の後、各会派等の意向を聴取した。

【協議結果】

本件については、資料1のとおり堺市議会委員会条例の一部を改正することを合意し、2月定例会の初日の議会運営委員会において、合意内容について改めて協議することとした。

なお、具体的な運用方法等については、内容がまとまり次第、事務局から各会派等に対し、説明を行うこととし、全会派等が内容に合意した場合、2月定例会の初日の議会運営委員会において、改めて協議することとした。

3. 堺市議会業務継続計画(BCP)の点検・見直しについて(資料4、4-2、5)

ワーキンググループにおいて集中的に議論し、取りまとめた「堺市議会業務継続計画(BCP)」改正案(委員会のオンライン開催を含む)について、ワーキンググループの裏山座長より報告の後、各会派等の意向を聴取した。

【協議結果】

本件については、「堺市議会業務継続計画(BCP)」改正案に合意し、2月定例会の初日の議 会運営委員会において、合意内容について改めて協議することとした。

4. 中央図書館への議会活動報告チラシの所蔵・配架について

前回の会議において、議論を継続するか否かを含めて各会派等に持ち帰って検討することとした 本件について、改めて各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○所蔵・配架の必要はない。
公 明 党 堺 市 議 団	○所蔵・配架の必要はない。
自由民主党・市民 クラブ	○所蔵・配架の必要がある。
堺 創 志 会	○所蔵・配架の必要がある。
日本共産党 堺市議会議員団	○所蔵・配架の必要がある。
長谷川俊英議員	○所蔵・配架の必要がある。

【協議結果】

本件については、各会派等の意見がまとまらないことから、今年度における議論を一旦終結することとした。また、本件についてのこれまでの議論を踏まえ、提案会派において課題等を整理し、必要な場合は、改めて次年度の議会力向上会議で提案されるよう座長から発言があった。

5. 障害のある議員の介助者の本会議場等への入場について

令和2年1月27日開催の第44回会議で改めて協議することとした本件について、障害のある議員への合理的配慮、または状況に応じて適切な対応を行う等の総括的な規定等を会議規則等に定めることについて、各会派等の意向を聴取した。

【協議結果】

本件については、障害のある議員への合理的配慮を行うことについて合意し、その際、議長が必要と認める合理的配慮を許可することについて併せて合意し、2月定例会の議会運営委員会で正副座長において文案を提示することとした。なお、具体的な配慮の内容については、実際にその必要が生じた際、個別の事象に応じて協議することとした。

6. 育児を行う議員の本会議等への乳幼児の同伴について

令和2年1月27日開催の第44回会議で改めて協議することとした本件について、全国市議会議長会が進めている「標準市議会会議規則」の改正(議員の欠席理由の規定に「配偶者の出産補助」等を追加)状況について、事務局より報告がなされた。

【協議結果】

本件については、「標準市議会会議規則」の改正後、当該規則に基づいて、本市議会会議規則を改正することで合意した。

7. 堺市議会議員の倫理に関する条例の見直しについて

令和2年11月25日開催の第48回会議で引き続き協議することとした本件について、提案会派の自由民主党・市民クラブ議員より、改めて提案の趣旨説明(以下参照)があり、その後、各会派等の意向を聴取した。

【提案の趣旨説明】

堺市議会議員の倫理に関する条例の見直しについて議論を行ってきたが、議会基本条例第4条に おいて議員の倫理性を謳っていること、各会派の長の方が所属議員の発言について判断されるべき こと等から、必ずしも同条例の改正は必要ないと考えている。

議員を対象にした人権、議員倫理や議員の発言に関する研修を実施していただきたい。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会	○研修を行うことには一定理解できるが、研修の講師、内容について
堺市議会議員団	は改めて協議すべきである。
公 明 党 堺 市 議 団	○研修を行うことに異論はない。
堺 創 志 会	○研修を行うことに異論はない。
日本共産党 堺市議会議員団	○研修を行うことに異論はない。
長谷川俊英議員	○難しいのは、議員の発言の自由との兼ね合いの部分であり、周囲から 議員が発言を抑制されることには、少し注意が必要である。○議員の発言については、会派内で議論をしてはどうか。

【協議結果】

本件については、政治倫理条例の改正は行わないことに決定した。また、座長からは議員の会議での発言については、議長、委員長の采配によるしかなく、各会派等において議論されたい旨の発言があった。加えて座長より、研修の議論の前に議員の発言や行動について懲罰や提訴の事例の調査指示があり、事務局において調査を実施することとした。

8. 申請書等への押印の見直しについて(資料6、7、8)

令和2年11月25日開催の第48回会議で提案した、請願・陳情以外の個人、事業者、議員等に 求めている押印の必要な書類への押印廃止について、各会派等の意向を聴取した。

【協議結果】

本件については、押印が必要な書類(総務・議事・調査関係)(資料6、7、8)記載の手続き について、押印を廃止することで合意し、2月定例会の議会運営委員会において、合意内容につ いて改めて協議することとした。

9. その他

大阪維新の会堺市議会議員団議員より、本会議の大綱質疑における議員の発言時間の見直し(別紙

参照)について、会議の検討項目として提案したい旨の発言があり、当該会派より次年度の議会力向 上会議で改めて提案することとした。

また、堺創志会議員より議会図書室における議会活動報告チラシの所蔵・配架の提案があり、議長に当該会派の意向を伝えることとなった。

10. 第51回議会力向上会議の開催日時(予定)について

本件については、令和3年2月9日(火)午前11時から開催(予定)することとした。

ただし、委員会をオンライン開催するための具体的な運用方法等の内容について、全会派等の合意 が得られた場合は、当該会議は開催しないこととした。